



荒れ野に花を SJSだより

第15章 2005 · 3

(ステイブンス・ジョンソン症候群)

連絡先 0424・82・1348

厚勞省 総機構 救済申請増に対応 — 落雷案件解消の改善策 —

—滞留案件解消に改善策—

厚生労働省と独立行政法人医療品医療機器総合機構（以下「総合機構」）は、全国薬害被害者団体連絡協議会（薬被連）およびの「患者会を対象」、2017年総合機構第4回議室において、「薬作用被害判定業務の改善方策について」と題して救済判定の迅速化への改善方策を説明し、被害回復の方の問題に対する取り組みが示された。

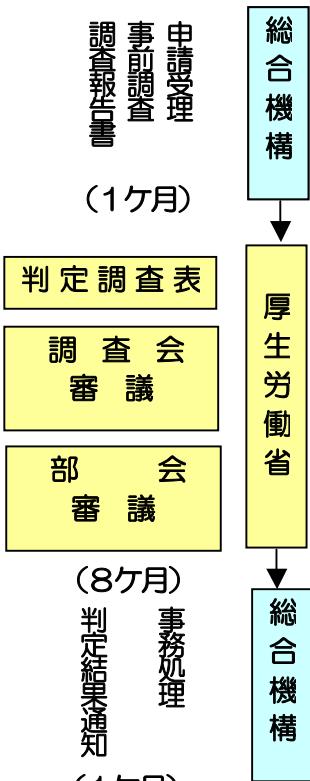
厚労省側からは、医薬食品局安全対策課 平山課長以下数名と医薬品副作用被害対策室 小出室長以下数名なりびに総合機構からは持田上席審議役 永堀部長以下初めて担当専門職員全員が出席され、被害者救済認定システムの改善に対する積極的な取り組み

(1) 改善の必要性

◎ 救済申請件数は、平成14年度には11年度の2倍近く7,000件と激増し、判定に要する処理期間が平成13年度には80・1ヶ月だったものが平成15年度には10・9ヶ月となり、滞留件数が平成15年度末には820件にまで増えてしまい、大規模な現行体制を改善する必要性が出てきた。

◎申請件数の大幅増加は、副作用発症要因などに特別な要因はないが、副作用認識が浸透してきたのが大きな要因であり、これには周知徹底の広報活動も後押し材料だと思われる。

◎ 現在の平均回答期間が、ほぼ1ヶ月になつてゐる原因は左図のとおり。



「ああ、それからあと二つある。」
「うーん、どうも、もう少し時間かかるみたいだな。」

◎「総合機構」の専門家協議会(30人体制)が、現行の回かいの回かいに現在10名程度の担当職員やアドバイザーの増員を実施予定。専門家、技術要員の配分やその領域の申請比率に応じて重視する位置。◎申請から回答までの所用期間の目標を1ヶ月以上とする。したで現行制度より2ヶ月以上短縮されたことになります。なお本改進策は平成17年10月を由途に実施する。

◎ 延滞の原因の審議を専門（内閣以外）審議のみとし、現行一部の審議を専門にとどめます。

「総合機構」における事前調査 専門家協議を補強拡大する」と
により、専門家の判定審議の迅速化に資する。「総合機構」法第
24条によれば、専門家の意見を聴取し、専門家の意見を付して
判定に必要な資料を取扱って専門に回せし、判定事務の迅速化を
図る権限が与えられてこそ

国会議員への陳情行動

血疾院連絡会議

衆議院 田村 憲久議員

「この患者は湯浅代表並びに勧めある中小路代表よりのこの症状の特徴と後遺症の悲惨さについて語った。」

田村議員談

「発疹が出て24時間でしんまけロイド状になるのですか。眼にも入るんですね。爪からは再生しない人もいるのですね。厚効省への副作用報告が義務化され始めたのかからこれが活かされたのかが重要ですね。」

「おじのことは熟知していない医者がいて重症化するといったら呼べ固知徹底せらる」とが医務ですね。本来医師や薬剤師が事前に説明すべきことです。飲む側も病気を治すとして腹黙かないのでかかり副作用のこともナシヤンと認識する必要があります。」

「救済申請には医師の投薬、処置経過とか、市販薬品名の証拠品がないと、現実にこの症状が認知されても申請が却下されるのですか。これは賦課金を負担する製薬メーカーを説得する裏打ちが必要だということかも知れませんが、この問題点を解決するために公費で補つとなれば、他の分野との関係なども障害が沢山ありますね」

等 細かい点について質問もあり、今後力になつていただけのことを確信して帰途についた。

05.1.26 衆議院第一議員会館にて



民主党 参議院
山本 孝史、谷博之、辻泰弘、二議員

おお、「総合機構」救済業務委託会社と「医薬品」による被害実態調査検討会」と「医薬品」による患者の実態調査への「協力」に対する「調金」システムは具体的に進んでいたのですか、

加えられた」と話を報告。

早速、昭和の年以前発症患者の実態調査への「協力」

に対する「調金」システムは具体的に進んでいたのですか、

といふ配いただけ

「民療院は、坂口前大臣の意向がこのように引き継がれているのかを検証していくもの国会の役目だと想ってます」

と激励を受けた。

また、「現行法での救済を改善していく上での問題点、それを解決していく具体的な施策を研究・追求していくことも重要です。特に、患者さんが困っていることや、それをひつじほしこのかを具体的にアピールして下すこと」と要請を受けた。

05.1.25 参議院第三面談室にて



平成十七年度

「この患者へ総会を新しく開催する」

新しく開催する

平成十七年度のこのつの患者へ総会は、来年の四月一日(土)午後1時より、東京「住友新橋ビル」で開催されたことになった。今回大阪大学眼科講師 西田幸一先生の講演が予定されている。患者会と励ます会は、この一年間、国会への陳情行動などを一体となって活動した。今回の会議も定期化され、殆日の不自由な副会長の小松さんは、毎度ヘルパーさんをお願いしながらの参加であった。新体制をもつてこれまで曖昧であった会員登録についても再確認を行い、新しいスタートを切ることになった。これからは、会員が会員としての自覚を持ち、皆で一人一人を大切にしていく所となりたいと田中会長は述べた。

前回の会員会議では、この度の総会は昨年に替った人数で迎えようと話し合われ、泊まれる人にはゆったり親会員などとの企画もある。励ます会としても、遠く北から南から出しある患者の負担を、できる限り減らすため支援していくことを活動していく。



平成十七年度
SCTSの患者会 総会

日時 5月26日(土) 十二時～十六時半

場所 東京新橋「住友新橋ビル」

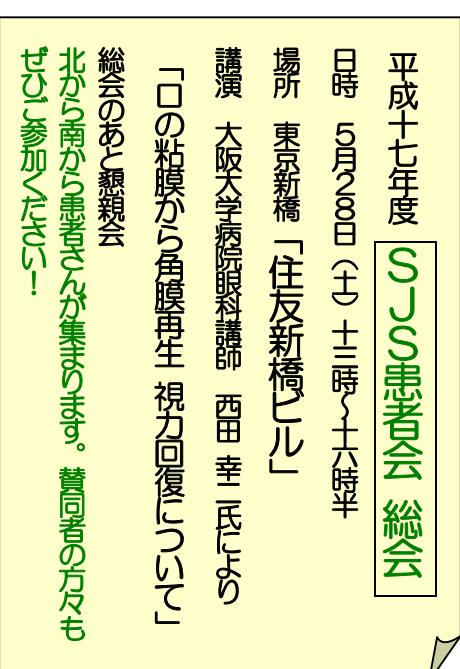
講演 大阪大学病院眼科講師 西田幸一先生のみ
「口の粘膜からの角膜再生 視力回復について」

総会のあと懇親会
北から南から患者さんが集まつます。賛同者の方々もぜひご参加ください!

JR 新橋駅より
徒歩5分
地下鉄銀座線
新橋駅 ①出口
より徒歩2分

等 細かい点について質問もあり、今後力になつて

ただけのことを確信して帰途についた。



<地図>



JR 新橋駅より
徒歩5分
地下鉄銀座線
新橋駅 ①出口
より徒歩2分

港区新橋 1-8-3
TEL 03-3572-1573